

## 令和 2 年度事業報告書

令和元年 7 月 1 日から令和 2 年 6 月 30 日まで  
特定非営利活動法人瀬田川未来塾

### 1 事業の成果

#### (1) 事業実施の方針

昨年度まで、この 9 年間、総会及び理事会等の開催を怠り、また会費の徴収も行われな  
い状況が継続され、法人の活動も停滞した状況が続き、未来塾には理事あるいは会員が存在  
しない状況が続いてきた。

この状況を改善するため、監督官庁の指導を受け、滋賀県知事による仮理事の就任と、仮  
理事による新しく会員の募集が行われ、臨時総会の招集・開催され、新理事が就任した。

しかし長期間における活動停滞で、会の活動方針・事業方針が討議されていないことなど、  
多くの問題を抱えての再出発となっている。

そのため、本年度は新しく入られた会員及び新理事、または学識経験者等による検討会を  
重ね、法人の再生、活動方針決定のプロセスとして、勉強会、事務局による検討会を重ねて  
きた。

また瀬田川未来塾が設立された当時から、15 年以上の年月が経過し、会員も多くが交代  
している時期を迎え、設立時に起案した事業目的にも適さない部分もあるとも指摘されてい  
るが、定款等との改定についても、事務局として検討し、時代の変化に適したものへの検討  
を行う予定である。

しかし、未来塾設立当初の水環境から現在の琵琶湖南湖・瀬田川流域での湖底環境の変化  
が大きく、魚類をはじめ底生動物特琵琶湖固有種であるセタシジミをはじめとして、その生  
息数は極端に減少し、特に貝類は全滅に近い状況にある。

特に、沈水藻の繁茂により、南湖はもちろん、瀬田川においても貧酸素状態が出現し、生  
物の生息状況が悪化してきていることが我々の観測、水中写真からもその状況をたやすく推  
察することができる。

法人設立前から設立当初において漁場改善の手法として沈水藻の除去、シジミ幼生の放流  
事業を未来塾として実施し、また関係機関に提案などの活動を行っていたが、その後、現在  
は国・県の事業として沈水藻の削除がおこなわれるようになり、未来塾もこの活動に参加し  
てきている。

このような状況を鑑み、本年度の活動方針としては、

1. 瀬田川未来塾誕生以来協同に実施している事業は継続して実施していく
2. 新規事業企画は会員から新しい企画を募り、事務局の主導企画、勉強会・検討会を重ねた  
のち理事会で決定、総会を経たのち来年度から実施する。  
ことが決定されている。

## 2) 事業の成果

昨年度までの約10年にわたる活動停滞のため、法人としての主体性のある事業は行われておらず、市民および漁業協同組合等と共同事業を細々と実施してきたにすぎない。前章で述べたような活動方針に従い、従来から実施されてきた、他団体との共同事業を継続し、活動し、今年度は新規に行うべき活動方針の確立に専念してきた。その結果、来期からの新規事業としてセタシジミ成育実験として

1. シジミ成長速度・死亡率と成育環境との関係
2. シジミ成長速度と鉄イオン・カルシウムイオンと関連性の実験（成長率と死亡率）実験計画
2. 鉄イオン等の発生システムの先駆者として 一般社団法人のエーステックグループとの共同研究の立案などが計画立案されている。

その一方で、毎年多くの市民の参加により実施してきたセタシジミ祭りはコロナ感染症拡大防止のため、残念ながら実施することを断念し、イベントは中止している。

また、NPOと瀬田川漁業協同組合の漁業者と多くの市民の協力により実施してきた特定外来水生植物「オオバナミズキンバイ」、「ミズヒマワリ」等の除去作業についても、その活動を縮小して実施してきた程度である。

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	参加人数	支出
瀬田川の環境と景観の保全を図る活動	特定外来水生植物「オオバナミズキンバイ」、「ミズヒマワリ」「サガエツルノゲイト」等の除去作業 瀬田川3漁業協同組合・市民・NPOとの共同事業	4月～11月	瀬田川一帯	800人	
セタシジミ及び魚類の増殖活動 セタシジミ飼育実験計画の立案	1. 不足傾向にある鉄イオン等の付加による飼育計画を改革 2. そのために10月～6月にかけて8回の勉強会を実施	10月～6月	会議室	60	0
水環境教育の振興を図る活動	シジミ祭り 瀬田川3漁協との協働活動 コロナ感染防止のため、本年度は中止した。	4月	瀬田川周辺		10,000
情報誌の発刊	ホームページを通じて情報の発信	通年			

その他、本会の目的を達成するために必要な事業	1. 国、県、市 及び、漁業関係者、学識経験者等との打ち合わせ協議	随時			
------------------------	-----------------------------------	----	--	--	--

(法第10条第1項関係様式)

令和元年度  
特定非営利活動法人瀬田川未来塾活動に係わる事業会計収支報告書  
令和元年7月1日から令和2年6月30日まで

		特定非営利活動法人 瀬田川未来塾	
科 目	予 算 額 (円)	決 算 額 (円)	
I 経常収入の部			
1) 個人会員 会費・入会金収入	190,000	95,000	
2) 団体会員会費			
3) 賛助会員会費	20,000	0	
4) 助成金	0		
5) 寄付金	0		
6) 雑収入	10,000	17	
経常収入の合計		220,000	95,017
II 経常支出の部			
1) 事業費			
① 水産資源の生息環境の回復と保全	50,000	0	
②水環境教育の振興を図る活動 (セタジジミ祭協賛金)	20,000	10,000	
②-2シンポジュームの開催	20,000	0	
③瀬田川の環境と景観の保全を図る活	10,000	0	
④セタジジミ及び魚類の増殖活動 セタジジミ飼育実験	50,000	0	
事業費 合計		150,000	10,000
2) 管理費			
①事務所経費	0	0	
②賃金	0	0	
③消耗品費	30,000	9,537	
④通信費	20,000	0	
⑤会議費	30,000	6,000	
⑥雑費	10,000	1,095	
⑦ホームページの維持費	50,000	0	
⑧備品費	0	0	
⑨情報誌の発刊	0	0	
管理費 合計		140,000	16,632
経常支出の合計		290,000	26,632
経常支出の差額		-70,000	68,385
IIIその他資金収入の部	0	0	
その他資金収入合計		0	0
IVその他資金支出の部			
1) 固定資産売却費	0		
2) 予備費	0		
その他資金支出の部合計		0	0
当期収支差額	-70,000		68,385
前期繰越収支差額	4,261,713	4,261,713	
次期繰越収支差額		4,191,713	4,330,098

(注) 1. 借入金 限度額 0 円

(法第28条第1項「前事業年度の計算書類(貸借対照表)」)

令和2年度 貸借対照表

令和2年 6月30日現在

特定非営利活動法人 瀬田川未来塾

(単位：円)

科 目		金 額		
I	資産の部			
	1. 流動資産			
	現金	100,529		
	預金金額	4,229,569		
	未収金			
	流動資産合計		4,330,098	
	2. 固定資産			
	(1) 有形固定資産			
	車両運搬具			
	什器備品			
(2) 有形固定資産計				
無形固定資産				
ソフトウェア				
(3) 無形固定資産計				
投資その他の資産				
敷金				
特定資産				
投資その他の資産計				
固定資産合計				
資産合計			4,330,098	
II	負債の部			
	1. 流動負債			
	未払金			
	前受民間助成金			
	.....			
	流動負債合計			
2. 固定負債				
長期借入金				
退職給付引当金				
.....				
固定負債合計				
負債合計			0	
III	正味財産の部			
	前期繰越正味財産	4,261,713		
	当期正味財産増減額	68,385		
正味財産合計	4,330,098			
負債及び正味財産合計				4,330,098

(法第28条第1項「前事業年度の財産目録」)

令和元年度 財産目録

令和2年 6月30日 現在

特定非営利活動法人 瀬田川未来塾

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	100,529		
関西みらい銀行石山支店普通預金	4,229,569		
未収金			
流動資産合計		4,330,098	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			4,330,098
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	0		
預かり金	0		
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			4,330,098